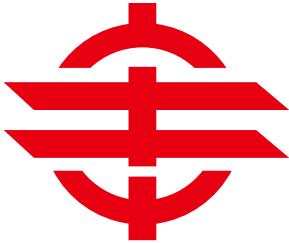


ぬく
温もりの海郷 渡名喜



広報

となき

2015
10月号
OCTOBER

主な内容 CONTENTS

- | | | |
|--------------------------|---------------------|---------------------|
| ● 第97回水上運動会 2 | ● 自然体験学習 4 | ● となき祭り・カシキ 6 |
| ● 海神祭 3 | ● こんにちは赤ちゃん 4 | ● 渡名喜村オリジナル |
| ● AED講習会 3 | ● 沖縄県消防指令 | キャラクター 7 |
| ● 渡名喜フューチャーセッション 3 | センター始動 5 | ● 役場からのお知らせ 8~11 |
| ● シマノーシ 4 | ● 行政相談員表彰 5 | |



第97回 渡名喜幼小中学校水上運動会

水中宝探しの目玉は、パイナップルとスイカ。よーいドン!で、子どもたちは一斉に海の中のお宝を目指して飛び込みます。

【編集・発行】

渡名喜村役場 総務課

〒901-3692 渡名喜村1917番地の3

TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197

E-mail:tonaki_soumu001@vill.tonaki.okinawa.jp

人口と世帯	
平成27年8月末現在	
総人口	400人
男	218人
女	182人
世帯数	227世帯

第97回

飛び込め！駆け抜けろ！ 未来に羽ばたけ となきっ子!!

水上運動会



幼稚園年少さんは先生と一緒にゴール



幼稚園と低学年による紅白玉入れ

大人も子どもも真剣勝負！
水中での紅白綱引き合戦

水中騎馬戦は子どもも大人も本気です



中学校8年生全員で選手宣誓です

職域リレーで好成績をおさめた役場チーム
渡名喜村全力応援芸人さんも参戦！

平成27年7月5日、東の浜にて第97回水上運動会が開催されました。渡名喜村幼小中学校児童生徒は、海の水泳教室で練習を積み重ねてきた成果を披露しました。また、村民やこの日のために本島から訪れた人々が多数参加し伝統ある海での運動会と一緒に楽しみました。



第四十七回 海神祭

島の基幹産業である水産業の振興、航海及び操業安全と豊漁を祈願する海神祭が、旧暦5月4日にあたる6月19日に開催されました。漁獲高優良者表彰、マングシ、児童生徒による演奏、ハーリーやすいか割りなどが行われました。



ボランティア団体「命どうの宝プロジェクト」を講師に迎えたAED講習会が5月26日に、小学校高学年児童、中学校生徒、学校職員や村民などを対象に実施されました。村の伝統行事である水上運動会に向けた水泳教室がはじまるこの時期に毎年実施され、AEDの使用方法や心肺蘇生方法などの講習が行われました。

AED講習会



「10年後の渡名喜島はどうなつていい?」といふテーマのもと、渡名喜島フューチャーセッションが6月6日、地域おこし協力隊吉田さんを中心に地方創生の一環として開催されました。島内外から約20人が参加し、島の未来を話し合いました。



シマノーン

3年回り(1年越し)の島最大祭祀「シマノーン(島直し)」が、旧暦4月26日(木)に当たる6月12日から5日間にわたり島内で行われた。豊作、大漁、航海安全、健康などを祈願する為、ガンジユナ(女神)が、潮が満ちかける時刻にあわせ神道を通り、島内4カ所にあるトウン(殿)を回り、トウンニンジユ(祭り集団)と共に礼拝を行った。



自分で釣った魚は格別！



中学生は追い込み漁を体験。

「島の豊かな自然を地域の人々と交流する中で学び、そして体験することにより、島への愛着を育て、豊かな人間性を育む」ことをねらいとした自然体験学習が6月16日に実施されました。天候にも恵まれ、幼稚園と小学校低学年は港釣り、小学校高学年はリーフ釣り、そして中学生は追い込み漁を体験しました。



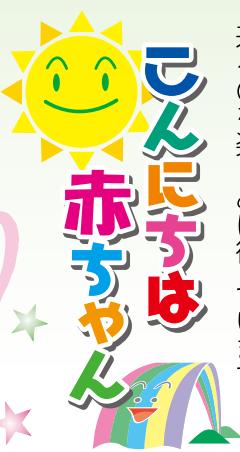
獲った魚は自分たちでさばきます。

自然体験学習
～渡名喜幼小中学校～

6月22日に2,886gで誕生しました、長男の大志です。三ヶ月が過ぎ、すくすく元気に育つています。これからも家族一同よろしくお願いします。



とく もと たい
徳元 大志
●父…徳元 康志
●母…徳元 歩美



7月14日に体重2,482gで元気に誕生しました。小さな体で、たくさんミルクを飲みます。赤ちゃんを育てる 것도初めてなので、オムツを替えたりミルクを作つて飲ませたりと、慣れないことで大変です。いつかこの子が元気に「おはよう」と話す日が来るのを楽しみに待っています。



ひがりろあ
比嘉りおあ
●父…比嘉 宏明
●母…比嘉 アリサ

平成27年11月6日(金)から沖縄県消防指令センター始動!



平成27年11月6日から始動する沖縄県消防指令センター運用に向けた急患搬送訓練を6月25日に、渡名喜村にて実施しました。東の浜にて急患が発生しドクターへ搬送を想定した訓練が行われ、同村消防団、診療所、沖縄県消防通信指令施設運営協議会が参加しました。急患搬送訓練後は、検討会や住民説明会が行われました。

緊患搬送訓練

急病、けが人、火事が発生した場合の緊急連絡先が変わります！

これまで村内での急患や緊急時の連絡先は「渡名喜村役場 989-2002」でしたが、

平成27年11月6日(金)から「沖縄県消防指令センター 119」へ変わります。

切り替え後の緊急連絡時は「電話119番」へダイヤルするようお知らせいたします。



固定電話(IP電話含む)、携帯電話から「119」へダイヤルすると沖縄県消防指令センター職員(消防職員)が24時間体制で緊急通報を受け付けします。

119番通報は、電話料金はかかりません。

受け付けた内容に応じて、沖縄県消防指令センターから役場や消防団、診療所等へ連絡します。

お問い合わせ：渡名喜村役場 総務課 ☎ 098-989-2002



行政相談委員の上原道正さんが、沖縄行政評価事務所長表彰を受け、6月10日に渡名喜村役場にて賞状贈呈式が行われました。平成15年から12年以上にわたり行政相談委員として渡名喜村民の行政に対する苦情の解決に尽力された功績をたたえ表彰状が贈られました。行政相談委員は総務大臣から委託された民間有識者で村民の相談相手として行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの活動を行っています。

行政相談委員表彰

2015

となき祭り&カシキ



開会式のテープカットには、ふくぎのフーちゃんも参加。

夏の恒例行事の「となき祭り」が、8月13日に開催されました。農水産物の展示、農水産物優良者の表彰、渡名喜幼小中学校児童生徒による演奏、bingo大会、もちきび販売、村の才人ジナルキャラクター「ふくぎのフーちゃん」のお披露目や余興等が行われました。盛大な打ち上げ花火が祭りのフィナーレを飾りました。今年は台風影響の為、祭りは日程延期開催となりましたが、伝統行事「カシキ」は旧暦6月25日にあたる8月9日に開催されました。祭りやカシキの準備や参加など、ご協力いただきまして皆様ありがとうございました。



渡名喜幼小中学校児童生徒による演奏。



カシキの日に行われた村内パレード



南字と西字の綱引きの様子



【寄付・寄贈】				(順不同)
(有)国風建設	(株)共和総業	カークラブHIRO	桃原商店	
(有)桃原設計工房	(有)めーばる設計工房	渡名喜村郷友会	民宿ムラナカ	
(有)南風原工務店	(株)沖縄三共事務機	渡名喜駐在所	東拓哉	
(有)仲村渠工業	(有)あい技建	民宿あがり浜	佐久川俊樹	
(有)沖縄花火	沖縄/パナソニック特機株式会社	渡名喜幼小中学校職員クラブ		
(株)川平土木	大友建設株式会社	(株)福木島となき		

※寄付は村予算の一般会計、寄贈は祭り等準備及び各字に配布しました。ありがとうございました。



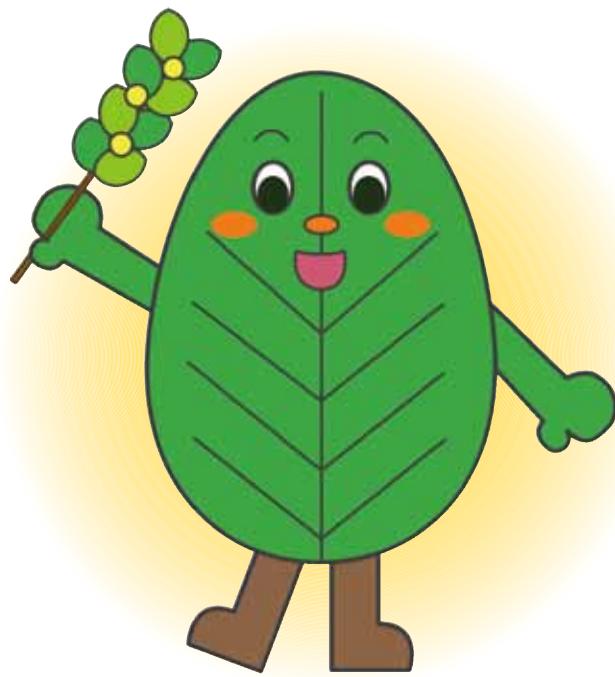
祭りのフィナーレは盛大な花火。

「笑う島には『祭り』が来たる! 歌え!おどれ!さあ盛り上がり!」



渡名喜村オリジナルキャラクターのご紹介

「ふくぎのフーちゃん」をよろしくお願いします。



プロフィール

渡名喜村の村木「フクギ」の妖精です。
樹齢300年の「フクギ」に宿り、村内の古民家や村民を
優しく見守り続けています。渡名喜村特産のもちきび
や島にんじんが大好物。

昨年12月に、公募により誕生した渡名喜村オリジナルキャラクターの名前が「ふくぎのフーちゃん」に決定しました。8月13日のとなき祭りで、原案デザイン賞、名付け親賞そして名前を一人で最多応募した特別賞の表彰が行われました。今後は村のオリジナルキャラクターとして村内での行事はもちろんのこと、離島フェアなどの島外イベントに登場し、活動する予定です。応援よろしくお願いいたします。



(写真左から) 原案者の笹原ナナさん・名付け親の南風原麗乃さん・名前最多応募した比嘉李雄さん

役場からのお知らせ



環境衛生施設維持運営事業



作業員の給与は特定防衛施設周辺整備調整交付金で支払われております。



渡名喜村では本年度より環境衛生施設維持運営事業として、ごみの収集を変更いたしました。これまでの1日1回のごみ収集を、午前・午後の2回に変更することで、ごみの出し忘れや帰村した方が、午後もごみを出せる環境を整え、地域住民の生活環境の向上を図る目的としております。

お問い合わせ:民生課 ☎ 098-989-2317

子どもの任意予防接種事業

渡名喜村では、平成27年度から「おたふくかぜ」・「ロタウィルス」・「B型肝炎」の任意予防接種を無料で接種できることになりました。

「おたふくかぜ」は、精巣炎、卵巣炎、肺炎、腎炎、髄膜炎、髄膜脳炎、感音性難聴などの合併症を起こすことのある感染症です。村の予防接種は、1歳から中学3年生を対象として接種します。2回接種することが推奨されており、1回目の予防接種を保健センターにおいて7月22日に実施しました。

「ロタウィルス感染症」は、急性胃腸炎を起こす感染症で、0～2歳に多く発症し、月齢6ヶ月以上から多くなっていきます。特に重症化しやすいのは生後4～23ヶ月の乳幼児です。生後6週から接種が可能で、2回接種します。

「B型肝炎」は、肝臓に慢性持続的感染を起こし、そのうち10～15%が感染から年月を経て慢性肝炎、肝硬変・肝がんを発症し、だれでもが感染する可能性がある感染症です。感染経路の33%は不明となっていて、保育所での集団感染や家族内での感染も報告されています。生後すぐから接種が可能で、合計3回を接種します。

予防接種には副反応がありますので、感染症予防効果と予防接種副反応の説明をよく読んだ上で、接種を希望してください。村では今後も感染症予防に努めていきます。



お問い合わせ先：渡名喜村役場民生課（予防接種担当または保健師）
☎ 098-989-2317

「ロタウィルス感染症」と「B型肝炎」の渡名喜診療所における初めての予防接種を、8月5日に徳元大志くんが受けました。

高齢者虐待予防 「困っていたら相談を、気になつたら連絡を」

高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題になっています。

高齢者虐待とは、暴力的行為だけではありません。暴言、無視、いやがらせ、必要な介護サービスを利用させない、食事や入浴などの世話をしない、勝手に高齢者の通帳からお金を使う、などが含まれます。また、例えば、家族は「オムツを替える回数が多くなるから水分を控えよう。」と思ったとします。ところが、暑い夏に水分を控えると高齢者は脱水症状を起こすこともあります。このように、家族に自覚がない場合もあります。要因としては、介護者の介護疲れやストレス、高齢者の認知症状による言動の混乱や感情の浮き沈み、他の家族や近隣との人間関係などがあります。家族や介護者は、疲れて対応にも困っています。決してせめることなく気持ちによりそいながら話を聞いて、地域包括支援センター(民生課・保健センター内)の保健師や社会福祉協議会、ケアマネジャーへの相談を地域全体で勧めていきましょう。

お問い合わせ先：渡名喜村地域包括支援センター(民生課・保健センター内)

☎ 098-989-2317 (渡名喜村役場民生課)

虐待の主な種類

- ・身体的虐待
- ・心理的虐待
- ・性的虐待
- ・経済的虐待
- ・介護・世話の放棄・放任



「孤立させない」

あいさつ、声かけなどの見守りが、高齢者虐待の予防につながります。



虐待が疑われる高齢者の約1割は、生命の危険がある状態です。



国民健康保険の保健事業



特定健診未受診者の訪問、特定保健指導事業など、国民健康保険に加入している村民の健康相談に伺います。

渡名喜村では、平成27年度に国民健康保険加入者の保健事業を強化実施しています。臨時保健師の佐久川恵子さんがご家庭を訪問して、特定健診受診の意向を伺い、血圧などを測定して、個々の健康相談にも応じます。国民健康保険に加入している皆さん、お気軽に健康や健診についてご相談ください。

「みなさまの健康づくりのお手伝いができるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願ひいたします。」佐久川保健師

お問い合わせ先：渡名喜村保健センター

☎ 098-989-2455

(不在時は、渡名喜村役場民生課／
電話番号098-989-2317保健師阿部まで)

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください!

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする物や
「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客様に電話やメールで連絡することは、一切ありません。流出が確認された方は、新しい基礎年金番号を郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客様にお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客様にATMの操作をお願いすることは、一切ありません。



ご自分の情報が流出しているのでは?などと、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口(通話料はかかりません) **0120-818211**
受付時間 8:30~21:00(平日及び土日)

お問い合わせ:那覇年金事務所 ☎855-1122／民生課年金係 ☎989-2317

戦没者等のご遺族の皆様へ 第10回特別弔慰金が支給されます

この度、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、遺族のうち一定の要件に該当する方に、第10回特別弔慰金として「額面25万円、5年償還」の記名国債が支給されることとなりました。

●支給対象者

平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、下の支給順位の先順位のご遺族お一人に支給します。

★支給順位

戦没者の死亡当時のご遺族(戦没者の死亡当時に生まれていたこと。なお、戦没者の子については戦没者の死亡当時の胎児も含まれる。)で、

【第1位】平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
【第2位】戦没者の子

【第3位】戦没者の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者の死亡当時、生計関係を有している事等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

【第4位】上記の第1位～第3位以外の戦没者等の三等親内の親族(甥、姪等)

※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○請求期間

平成30年4月2日まで(請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。)

○申請場所

民生課窓口(渡名喜村役場1階) お問い合わせ:☎098-989-2317

※前回の特別弔慰金を渡名喜村以外で受給していた方や、前回の受給者が亡くなっている場合は、送付先の情報がないため、案内通知の発送ができません。民生課窓口にてご相談ください。

犯罪被害者支援週間

11月25日～12月1日

●犯罪被害者週間とは

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」成立日である12月1日以前の1週間が「犯罪被害者週間」と定められました。

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。



沖縄県警察本部・各警察署では
犯罪被害者支援について
 さまざまな支援を行っています

被害者への理解を深めるために

犯罪の被害者は、犯罪による直接的な被害（けがをする、お金を盗まれる）だけでなく、被害後生じる様々な問題に苦しめられます。

この様な問題は、「**二次的被害**」とよばれ、例えば、

- ◆精神的ショックを受けたり、身体の具合が悪くなる。
- ◆医療費の負担や働けなくなることにより経済的に苦しくなる。
- ◆捜査や裁判等の過程で精神的、時間的負担がかかる。
- ◆近隣の無責任なうわさ話やマスコミの取材・報道等による不快感やストレス。

などがあります。

被害者が抱えるこの様な問題について社会的関心が高まってきており、警察も、被害者の様々な問題に応えるため、関係機関・団体や地域の皆様と連携して被害者の抱える問題の解決に努めています。

警察の各種相談窓口

- | | |
|--|------------------------------|
| ●警察安全相談
(警察の総合相談窓口) | 098-863-9110
又は全国共通 #9110 |
| ●性犯罪被害者専用相談電話
(性犯罪被害に関する相談) | 098-868-0110 |
| ●ヤングテレホンコーナー
(少年の悩み事や保護者等の抱えている少年問題等に関する相談)
フリーダイヤル 0120-276-556 又は 098-862-0111 | |
| ●暴力団情報110番
(暴力団犯罪などに関する相談) | 098-862-0007 |
| ●悪質商法110番
(悪質商法など生活経済犯罪の被害に関する相談) | 098-861-9110 |

沖縄県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 沖縄被害者支援ゆいセンター

 **ひとりで悩まずにご相談下さい**
☎098-866-7830



那 霸

警 察 署

渡名喜村プレミアム商品券

渡名喜村では、村内の消費拡大、経済の活性化を目的に、地域振興に貢献する商店等において共通して使用できるプレミアム付き商品券を販売しております。

★1冊13,000円分(1,000円×13枚)の商品券を10,000円で販売。

★《購入対象者》渡名喜村民より優先的に販売し、村外在住者へも販売。

★《購入限度》現在、購入上限なし。

★《販売場所》渡名喜村役場 総務課窓口

★《発行部数》1150セット(1セット13枚綴り)

★《有効期限》 平成27年12月31日

★《利用可能店舗》

- ①桃原商店 ②又吉商店 ③上原商店 ④ふくぎ食堂 ⑤渡名喜村ターミナル食堂
- ⑥憩い処 西門 ⑦あとあ食堂 ⑧比嘉食肉鮮魚店 ⑨渡名喜村生活改善グループ
- ⑩渡名喜村漁業協同組合

商品券をすでにご購入いただいた皆様、誠にありがとうございます。

商品券のご使用時に関するお願いがあります。

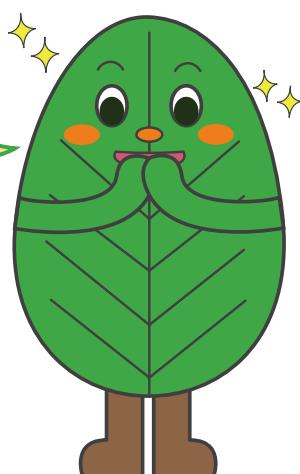
商品券束の一番上は表紙になり、商品券としてはご利用できません。

必ず、商品券右上部分に番号が印字してある券をご利用ください。

■商品券おもて



ここに番号が
印字してある
券を使用



お問い合わせ先：渡名喜村役場 総務課 ☎ 098-989-2002